

## 泉川校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時	平成29年7月21日	19時から20時30分
場所	泉川公民館	
司会・進行	石川泉川校区連合自治会長	
参加者数	男 95人	女 10人 合計 105人



### 1. 市の重点事業に関する質問

【質問】(参加者) CCRCについて夢のある話だが、新居浜市に入ってきた人が、地域で何をしてくれるのかが問題。その人たちをどのように活用しようと考えているのか。

【回答】(市長) 目的の一つは移住していただいて人口を増やすこと、また、住友で活躍された方に移住してもらい、持っている技術やノウハウ等を新居浜の中小企業に活用してもらうことを考えている。もちろん、地域活動してもらい、文化的な面についても広げてもらうことを考えている。

### 2. 校区課題

#### 課題名 (駅南地区のまちづくりについて)

【質問】(松木坂井ブロック長) 速やかに事業着手していただくよう要望しているが、いまだに明確な方針が示されていない。いつまで時間をかけるのか。5点質問する。立地適正化計画の中の市民全体が集まる都市機能誘導区域について、どのように考えているのか。まちづくり協議会で示した3案の説明後、委員はどのような反応があったのか。大規模土地所有者の農協自身はどのように考えているのか。既に地区内では、新築や建て替え、民間開発が行われており、事業を推進していく上で大きな障害になるが、これらはどのようにするのか。議論を深めていくために、当事者で構成する組織が必要と考えるが、立上げについてどう考えているのか。

【回答】（建設部長） 1点目、立地適正化計画の中では、駅南を含む駅周辺地区を都市機能誘導区域に位置づけようと検討を進めている。今年度末までに案をまとめたい。2点目、3案は委員から出た意見をまとめたもの、理解が得られれば進めていきたい。総合運動公園や文化センター等の大型プロジェクトも控えており優先順位の問題もあって遅れているが、少しでも早く示せるよう努力したい。3点目、農協とは個別に協議しているが、現時点で示すべき方向性は決定していない。有意義になるような方針を皆さんと一緒に検討していきたい。4点目、事業認可を受けない限り私権の制限はできない。1日も早く計画を示して理解を得たい。5点目、まちづくり協議会、地元自治会との協議の中で話を進めているが、具体的に先進地を見に行きたいといった話があれば、積極的に協力したい。

【質問】（参加者） 具体的にどのような施設を誘導するのか。駅南にアリーナを誘導してはどうか。泉川では農協が統合されたが経済センター等はどうなるのか。駅南地区の整備を進めていくのが世の流れであり、早急に市の方針を示し、事業着手していただくよう再度考えをお聞きする。

【回答】（建設部長） アリーナについては有力な核になると考えるが、総合運動公園構想もあり、関係者とも協議しながら検討する。農協については、現在具体的な方針が決まっていないと伺っている。駅南地区の計画がどう進んでいくのかに合わせて協議を進めていきたい。事業着手に向けて、まずは市民の理解を得ることが大前提になるので、それに向けて今年度末を目指して進めていきたい。

（連合自治会長） 駅南地区については、早急に進めていただきたい。

#### 課題名 （国領川（城下橋～国領橋）の河川改修と河川敷及び自転車道の整備について）

【質問】（下泉ブロック長） これまで継続して要望しているが、一向に進んでいない。7点質問する。河川整備計画はどこまで出来ているのか、またいつ出来るのか。11号バイパス国領川橋西詰めの遊歩道を分断している水路や旧道路跡の撤去は、いつ出来るのか。旧道路跡撤去後はどのようなになるのか。残っている不法占用の撤去はどのようなになっているのか。下泉町2-6-27南側の未整備箇所はいつ出来るのか。今年度以降の堆積土砂の撤去はどのようなになっているか。城下町の自転車道整備は、「地図混乱のため困難」と伺っているが、国土調査を行えば境界確定するのではないかと、整備に向けた考えは。

【回答】（環境部長） 1点目、河川法に基づく、河川整備基本方針の策定作業中だが、河川区域内の民有地や不法占拠等解決すべき課題を多く抱えていることから関係資料の作成や国との協議を進めているが、計画策定には、相当の期間を要する。4点目、不法占拠物件については、河川監視員による定期的な監視を行うとともに、機会あるごとに撤去に向けた働きかけを行いたい。5点目の堤防未整備箇所については、県市が連携し継続して粘り強く地権者と協議していく。6点目の堆積土砂の撤去について、市場川合流地点については調査中、他の箇所については支障にならず現況を観察する。と県から回答があったが、新居浜市として引き続き県に強く要望していきたい。2点目の水路については、現在工事

中で8月末までに完成予定である。

【回答】(建設部長) 2点目の道路の撤去については現在工事を発注しており、9月末完成予定。切り下げ幅、地盤の高さは地元自治会と協議をして進めている。7点目については、地権者の理解が必要で国土調査をすれば境界が決まるというものではない。河川整備計画が策定されなければ難しいが、自転車道だけでも先に整備させてもらえないか、要望していきたい。

【質問】(参加者) 河川整備計画に相当の期間を要するとのことだが、どのくらいの期間が必要なのか。

【回答】(環境部長) 国領川は二級河だが、一級河川に近くダムもあることから計画の策定には国との協議が必要になるため、相当の時間がかかり具体的なスケジュールを示すことができないのだと考えている。

【質問】(参加者) 相当の時間がかかることは理解できるが、方法論として、一つでもできることから始めることはできないのか。

【回答】(環境部長) 整備計画がなくても、堤防の未整備区間の整備や堆積土砂の撤去については可能なので引き続き要望していく。

#### **課題名 (総合運動公園構想について)**

【質問】(岸の上ブロック長) 総合運動公園構想の背景や経緯、施設概要、今後のスケジュールは。駅南や河川敷、上泉雨水幹線など早急に整備しなければならない中、本当に公園を造るのか。

【回答】(総合政策課長) 市民アンケートやスポーツ推進審議会等関係者の意見を聞きながら、市内に点在する既存運動施設の現況を把握し、施設の更新時期が訪れた際の整備の基本的な考え方、方向性を定めるため総合運動公園構想を策定した。施設の概要について、場所は平尾、施設は総合体育館、弓道場、陸上競技場、野球場、ジョギングコースの整備を目指すこととしている。今後のスケジュールは、地籍調査、整備に係る各種計画の見直し、基本設計、現況測量、用地取得、造成工事、各施設整備の順で行うが、既存施設の耐用年数が残っているものもあるため、更新時期を迎えたものから、順次整備していくこととなる。公園を本当に造るのかについては、施設はいずれ更新時期を迎え、どちらにせよ建て替え費用は発生する。集約すれば、別途造成費用が必要になるが、駐車場が集約できることや建て替え中も施設を使用することができるなどのメリットがある。しかし、財政も限られており、他の重要事業も含めて総合的に判断して事業の優先順位を考えていく必要がある。

【質問】(参加者) 施設の統廃合や官民連携も必要だと思うがどうお考えか。予算の厳しい中、市は本当に総合運動公園を造るのか。

【回答】(総合政策課長) 現在の計画は、更新時期が来た時に順次整備していくこととしており、その時点で必要な施設数・規模や民間利用も含めて検討することとしている。

#### **課題名 （公共施設再配置計画について）**

【質問】（瀬戸寿ブロック長）公共施設の統廃合は、地元住民にとって非常に大きな影響があると考えており、住民も参画して計画をつくる必要性を感じるが、計画策定にあたってどのような視点で取り込まれようとしているのか。泉川校区にも多くの公共施設があるが、具体的にはどのような施設が再配置計画の対象施設として位置付けられるのか。現在策定中の「立地適正化計画」などのまちづくり計画との整合は、どのように図られていくのか。

【回答】（総合政策課長）住民の参画について、公共施設の再配置には先進事例を見ても総論賛成各論反対になりやすい、そのため個々の議論の前に、人口の動向、財政状況、将来費用の試算、適正な配置の分析など、市としての基本的な考え方を整備する必要があると考えており、この計画がまとまったら、地域の方々にも参画してもらい、事業を進めたい。対象施設は、床面積100㎡以上の全ての公共施設と消防分断詰所となる。立地適正化計画の策定には関係課で組織する庁内検討委員会を立ち上げており、その中で整合を図る。

#### **課題名 （郷桧の端線（清掃センター～美しが丘）の整備促進について）**

【質問】（川東ブロック長）県道の早期開通、実現に向けて展開していただくことを希望する。昨年9月東予地方局の説明会の中で、地元提案をさせていただいたが、進展について情報提供をお願いする。また、検討課題の説明をお願いしたい。今後も県と連携し、地元住民と密に情報交換しながら、完成を目指していただきたい。

【回答】（建設部長）県地方局からの回答としては、昨年9月の地元説明会で要望のあった側道等も含めた条件整備について、新居浜市とも協議しており、早期に地元説明会を開催したいと考えている。必要な調査や詳細設計を行い、用地買収に取り掛かるが、工事着手の予定は確定していない。なるべく早く取り掛かりたい。とのことである。新居浜市としても前向きに取り組んでいく。協力をお願いしたい。

【質問】（参加者）工期が気になる。市から県に対して要望するルートはあるのか。

【回答】（建設部長）県道も含めて、道路整備についての期成同盟会があり、市長を中心に県知事や国に陳情したりといったことで努力している。郷桧の端線については重要路線と認識している。

【質問】（参加者）スピード感を持って行うことが大事。時と場合、判断力が大事。市民、役所、企業、三位一体の知恵を集中してやらなければならない。職員に熱意が足りない。市民の代表者として熱意をもって取り組んでほしい。

#### **課題名 （建築後退について）**

【質問】（連合自治会副会長）市内でどれくらい建築後退義務を守ってないのか。どう指導、対応しているのか。罰則規定も必要と思うが考えは。

【回答】（建設部長）違反の数字は持ち合わせていない。建設会社や設計事務所等に指導は

している。後退部分については分筆して道路として寄付をいただいたり、減免して舗装したりしているが、建築後退を守らず工作されても建築基準法より、所有権の方が勝ってしまう。法律で定められた以上の条例化は難しいが、情報をもらえば、個別に指導し努力していく。

**【質問】**（連合自治会副会長）後で工作されたらどうにもならない。きちんと目を光らせて徹底してもらいたい。